

南魚監第92号
平成27年2月25日

南魚沼市長 井口一郎様
南魚沼市議会議長 関常幸様
南魚沼市教育委員会委員長 角谷正雄様

南魚沼市監査委員 河野和男
南魚沼市監査委員 中澤一博

定期監査及び行政監査の結果に関する報告について（提出）

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査及び行政監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を下記のとおり報告します。

記

1 監査の対象

平成26年度における財務及び経営に関する事務事業全般

2 監査の実施期間及び対象箇所

平成26年10月30日から平成27年2月3日まで

実施日	監査対象
平成26年10月30日	養護老人ホーム魚沼荘 大和学校給食センター
11月4日	水道課 学校教育課
11月7日	子ども・若者育成支援センター ゆきぐに大和病院
11月11日	社会教育課 下水道課
11月13日	消防本部 城内診療所
12月2日	廃棄物対策課 環境交通課
12月4日	市民課 子育て支援課
平成27年1月7日	医療対策室 保健課
1月9日	農業委員会 企画政策課
1月13日	議会事務局 福祉課
1月15日	建設課 都市計画課
1月28日	税務課 商工観光課
1月30日	農林課 財政課
2月3日	介護保険課 総務課

3 監査の方法

あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、所属長及び関係職員から事業執行状況等の説明を受け、その後質疑応答を行うとともに関係諸帳簿及び書類の抽出による調査等の方法により実施した。

4 監査の主眼

財務に関する事務の執行が適法適正かつ効率的に行われているか、事務事業の執行が合理的かつ効率的に行われているかを主眼とした。また、平成26年度では、各課共通事項として所管の施設に係る土地の賃貸借状況について監査を行った。

5 監査の結果

監査の結果、おおむね適正に事務処理がなされていたが、一部不備及び改善の検討を要する事項が見受けられたので、適正な執行に努められたい。

なお、各課共通事項及び各課個別事項は別紙のとおりである。

(別紙)

[各課共通事項]

公共施設用地に係る、平成26年10月1日現在の各課別の土地の賃貸借状況は、下表のとおりである。

<所管課別土地の賃貸借状況>

所 管 課	件数	借地面積 (㎡)	年間借地料 (円)
水 道 課	30	4,668	361,047
学 校 教 育 課	11	9,013	3,165,317
下 水 道 課	7	341	242,224
社 会 教 育 課	17	50,153	3,596,176
ゆきぐに大和病院	4	3,132	4,205,645
廃 棄 物 対 策 課	2	29,598	3,046,045
子 育 て 支 援 課	6	3,092	512,050
建 設 課	7	1,288	244,000
都 市 計 画 課	5	3,746	6,930,967
医 療 対 策 室	3	13,061	0
商 工 観 光 課	108	281,631	6,175,132
農 林 課	2	3,913	616,468
財 政 課	13	9,839	1,253,875
合 計	215	413,475	30,348,946

監査の結果は、以下のとおりである。

(1)自動更新条項を謳っているにもかかわらず、南魚沼市長期継続契約とする契約を定める条例の運用規程に従っていない事例が散見される。

(2)価格の見直し条項を規定し、価格の算定を固定資産評価額に準拠あるいは米価に準拠するとしているにもかかわらず、これらが下落した場合に、引き下げの見直しが適切になされていない事例が散見される。

(3)公共用地の損失補償基準では、土地の使用に係る補償は正常な取引価格の6パーセント(宅地の場合)とされているが、こうした基準からみると価格が高い事例が散見される。

[各課個別事項]

○養護老人ホーム魚沼荘

1 主な事務分掌

養護老人ホーム魚沼荘の管理、運営

2 機構・職員の状況

所長 — 庶務係 1名
— 相談係 3名
— 生活係 20名

計 25名うち非常勤等職員等14名

平成26年10月1日現在の入所者数は、63人（男27人、女36人）である。

3 所感

事務はおおむね順調に執行されていた。

入所者の状況は以下のとおりである。

- ・市町別 南魚沼市 60人 湯沢町 3人
- ・年齢等 平均年齢 81.1歳（男75.3歳 女84.9歳）
最高年齢 98歳（男93歳 女98歳）
最少年齢 61歳（男61歳 女65歳）
- ・経過年数 平均経年 5.9年（男4.3年 女7.3年）
最高経年 25年（男18年 女25年）
- ・介護保険関係
要介護認定状況 34人（男14人 女20人）
サービス利用状況 通所27人 訪問介護・看護 10人 福祉用品レンタル18人
- ・待機状況 南魚沼市 2人

「処遇計画の立案、実行及び評価」については、施設独自の評価項目に基づき、各人別に処遇計画を立案し、3か月ごとに処遇会議で検討している。その計画立案にあたっては、入所者等が納得するまでとことん話し合うことを基本にし、その評価は50から60%程度の満足度を得ているとのことである。当該魚沼荘は、特定施設の認定は受けていないので、介護保険のように客観的な評価項目がなく、また第三者による外部評価を受ける状況にもない。独善的・独断的に陥ることがないように、評価のあり方について検討を望むものである。

次に、「相談・生活支援業務委託料の積算の方法」についてである。過去の委託料の推移は下表のとおりである。

年 度	H22	H23	H24	H25	H26
金額(千円)	16,680	33,168	40,536	51,585	65,082

(注) 平成25年度までは決算額、平成26年度は当初予算額。

現在は、委託料の積算にあたっては、受託者からの要求をベースに行っているとのことである。養護老人ホーム等の保護費負担金は、平成16年度におけるいわゆる三位一体改革により廃止となり、一般財源化されたところである。しかしながら、厚生労働省では、「老人福祉法第11条の規定による措置事務の実施に係る指針について」(平成18年1月24日付け老発第0124001号)等により、事務費、生活費、職員配置基準等について技術的助言として通知しているところである。積算に際し単価算定の指標として参考にし、妥当な金額となるよう検討を望むものである。

○大和学校給食センター

1 主な事務分掌

学校給食センターの管理運営（大和地区小中学校6校、新潟県立小出特別支援学校の給食約1,400食の提供）

2 機構・職員の状況

大和給食係長 — 調理員 11名うち非常勤職員6名
 └ 栄養士 2名

計 14名うち非常勤職員6名

3 所感

事務はおおむね順調に執行されていた。

「地域性を活かした食事」「地産地消の推進」「食教育と結びつけ食習慣を見直す手本」を掲げ、児童生徒に給食を提供している。当日も、試食をさせていただいたが、減塩で大変おいしくいただきました。今後も、安心・安全な給食を、おいしく提供することを望むものである。

○水道課

1 上半期業務執行状況

(1) 有収水量

(単位：m³)

区 分	平成26年度		平成25年度		比較増減	
	使用量	超過量	使用量	超過量	使用量	超過量
家庭用	2,461,594	1,432,035	2,492,013	1,466,228	△30,419	△34,193
営業用	396,112	338,523	449,481	392,524	△53,369	△54,001
工場用	42,467	36,640	44,114	38,329	△1,647	△1,689
官公署	128,425	121,978	163,442	155,672	△35,017	△33,694
その他	204,972	188,795	119,673	106,692	85,299	82,103
計	3,233,570	2,117,971	3,268,723	2,159,445	△35,153	△41,474

(2) 損益

(単位：千円・%)

区 分	平成26年度	平成25年度	比較増減	前年度比
1 営業収益	797,413	833,436	△36,023	95.7
2 営業費用	744,907	661,783	83,124	112.6
営業利益	52,506	171,653	△119,147	30.6
3 営業外収益	289,967	211,162	78,805	137.3
4 営業外費用	168,369	184,075	△15,706	91.5
経常利益	174,104	198,740	△24,636	87.6
5 特別利益	285	0	285	皆増
6 特別損失	36,391	107	36,284	大幅増
当年度純利益	137,998	198,633	△60,635	69.5

2 所感

事務はおおむね順調に執行されていた。

過剰といわれる施設をどう縮小あるいは廃棄していくか、上水道料金徴収等業務の民間委託による行政サービスの向上と経費の削減、老朽管等の更新や施設維持のための資金の準備等々、水道事業を取り巻く環境は非常に厳しいものがある。英知を結集し、最善の方策を求め検討を進められることを望むものである。

不納欠損処分に関する調書の監査を行ったところ、調書の記載不備や記載誤りが散見された。正しく記載するよう求めた。

○学校教育課

1 主な事務分掌

学校運営、学校施設管理、学校保健、教育指導、教科書関係、学習指導の調査・研究・指導、給食調理

2 機構・職員の状況

学校教育課	┌	学校指導係	12名	うち非常勤職員	8名
		学校庶務班	101名	うち非常勤職員	74名
		大和給食係	12名	うち非常勤職員	6名
		六日町給食係	19名	うち非常勤職員	10名
		塩沢給食係	27名	うち非常勤職員	15名

計 114名うち非常勤職員82名 (注) □枠の給食係人数は含まない。

3 所感

事務はおおむね順調に執行されていた。

特別支援教育、教育課程特例校、授業のICT化、三中学校の統合、校舎の老朽化と更新、給食センターの民間委託、教育委員会制度の改正等々難しい課題が山積している。学校の定期監査の際、ある小学校長が「魚沼の子どもは魚沼で育てる」と述べていたが、そうありがたいものであり、そうなるよう一層の努力を望むものである。

各学校で起票する支出伝票で、支払遅延防止法に抵触する支払遅延の伝票が散見することから、指導の徹底を求めた。

○子ども・若者育成支援センター

1 主な事務分掌

教育支援、青少年育成支援、家庭教育支援、教育相談、心の教室相談員、適応指導教室

2 機構・職員の状況

センター長	——	育成支援係	18名	うち非常勤職員	15名
		(若者担当)	4名	うち非常勤職員	4名
		(子ども担当・相談員)	7名	うち非常勤職員	7名
		(子ども担当・指導員)	3名	うち非常勤職員	3名
		計	19名	うち非常勤職員	15名

3 所感

事務はおおむね順調に執行されていた。

子ども・若者育成支援推進法の成立を受け、当センターも設立4年目となった。当初の目標には、「ニート、引きこもりの解決」もあったと記憶している。問題は、手を差しのべなければならない対象者が何人いるのか実態調査がなされていないことである。個人情報等がネックであるとされているが、民生委員、社会福祉協議会等の協力を得れば、ある程度の実態はつかめるのではないかと思われる。居場所づくりとして取組みがなされ、市報等で広報し、来るのを待っている状況であるが、いま一步踏み出すべきではないかと感じたところである。

また、勤労青少年ホームとして教養講座等が実施されているが、社会教育課の事業と重複するものが多いと思われる。事業の統合を検討するよう求めた。

○ゆきぐに大和病院

1 上半期業務執行状況

(1) 患者数

(単位：人、%)

区 分	平成26年度	平成25年度	比較増減	前年度比
外来患者数	67,632	69,754	△2,122	97.0
入院患者数	27,142	28,554	△1,412	95.1
計	94,774	98,308	△3,534	96.4

主な減少は、外来患者数では、眼科で1,135人減、内科で701人減である。入院患者数では、外科で1,397人減となった。

(2) 損益

(単位：千円、%)

区 分	平成26年度	平成25年度	比較増減	前年度比
1 医業収益	1,538,900	1,586,891	△47,991	97.0
2 介護保険収益	16,324	18,273	△1,949	89.3
3 医業費用	1,672,858	1,731,150	△58,292	96.6
医業損失	117,634	125,986	△8,352	93.4
4 医業外収益	214,295	257,389	△43,094	83.3
5 医業外費用	48,310	34,425	13,885	140.3
経常利益	48,351	96,978	△48,627	49.9
6 特別利益	0	0	0	—
7 特別損失	355,876	0	355,876	皆増
当年度純利益	△307,525	96,978	△404,503	大幅増

2 所感

患者数の減少、医師の不足、繰越欠損金の処理等積年の課題が積み残されたまま、市立病院群再編に向けた移行の準備が始まっている。財政健全化に留意し、着実に堅実な再編となるよう望むものである。

○社会教育課

1 主な事務分掌

社会教育、生涯学習、公民館事業、スポーツ推進、文化行政、史跡・遺跡、郷土史編さん

2 機構・職員の状況

社会教育課	— 生涯学習班	9名うち非常勤職員	2名
	— 文化振興係	4名	
	— 郷土史編さん係	6名うち非常勤職員	4名
	— 生涯スポーツ係	6名うち非常勤職員	1名

—図書館係 12名うち非常勤職員10名
計 38名うち非常勤職員17名
(指定管理施設23施設、直営管理施設13施設)

3 所感

事務はおおむね順調に執行されていた。

スポーツ施設の利用予約方法では、未だ市として一本化できず、旧町の方式が踏襲されている。市民利用と市内観光業者との調整を図り、いい方策を見出していきたい。大原運動公園野球場は美津濃（株）、（株）ベースボールマガジン社という全国区の企業が指定管理者となった。市民利用を基本に、スポーツツーリズムによる地域活性化の視点を加味し、施設の有効利用を図るよう望むものである。

図書館は、中心市街地の活性化の役割も担っている。図書館法では、図書館を定義し、「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」としている。とすれば、「えきまえ図書館本の杜」は、市民と行政のパートナーシップで新しい図書館像を創造し、所期の目的を達成するよう強く望むものである。

○下水道課

1 主な事務分掌

下水道事業の経営及び計画、下水道施設の建設、維持管理及び災害復旧

2 機構・職員の状況

課長 ┌ 下水道業務係 7名うち非常勤職員2名
└ 下水道工務係 8名
計 16名うち非常勤職員2名

3 所感

事務はおおむね順調に執行されていた。

平成27年度面整備完了の目標は、ほぼ達成できる目途がつき、今後の課題は、①水洗化率の向上 ②農業集落排水処理施設の公共下水道処理施設への統合 ③企業会計への移行とのことである。

平成24年度から3か年の期間を区切り実施した下水道接続促進事業（公共下水道区域内で、浄化槽を廃止して下水道へ接続するための排水設備の工事費の補助。補助率2分の1（上限20万円））は、接続件数が実施前の平均接続件数178件から実施後では280件と1.6倍に増加した。特に供用開始後3年超のもので、98件から194件と2.0倍に増加し、顕著な効果があった。今後も未接続者への対応について一層の努力を望むものである。

負担金・分担金の不納欠損関係の書類を監査したところ、調書の記載不備が散見された。正確に調査し、記録するよう求めた。

○消防本部

1 主な事務分掌

火災・救急・山岳遭難・災害等の出動、建築確認申請同意、危険物、消防団

2 機構・職員の状況

消防長 — 消防次長	消防庶務課	消防庶務係	2名	
		消防団係	1名	
		通信指令係	1名	
	警防課	警防係	1名	
		防災救助係	1名	
		救急係	1名	
		予防係	2名	
	予防課	危険物係	1名	
		指導係	2名	
		南魚沼市消防署	3小隊	45名
		└ 南魚沼市消防署大和分署	3小隊	17名
		└ 南魚沼市湯沢消防署	3小隊	24名
				計

(注) 消防次長は、消防庶務課長を兼務。南魚沼市消防署の小隊員は各係に配属。

3 所感

事務はおおむね順調に執行されていた。

現在の職員の平均年齢は35.7歳で、10年前に比べ8歳ほど若く、また平成28年度末までにさらに11人が定年退職となる。若い職員に対する消火技術の向上、危険予知能力の向上等の人材育成を図り、市民の生命・財産を守るという崇高な使命を全うできるよう知識技術の伝承、訓練に努めるよう望むものである。

○城内診療所

1 主な事務分掌

城内診療所（有床：一般病床15、介護療養病床4）の管理、運営

2 業務の状況

(1) 患者数

(単位：人、%)

区分	平成26年度	平成25年度	比較増減	前年度比
外来患者数	(349)	(385)	(△36)	(90.6)
	5,807	6,429	△622	90.3
入院患者数	(660)	(711)	(△51)	(92.8)
	2,377	2,480	△103	95.8
計	8,184	8,909	△725	91.9

(注) 外来患者数欄の()は初診患者数の、入院患者数欄の()は介護療養病床のそれぞれ再掲である。

(2) 収支状況

(単位：千円)

区 分	収 入	支 出	差 引
平成26年度	116,322	161,711	△45,389
平成25年度	111,998	163,386	△51,388
比較増減	4,324	△1,675	5,999

3 所感

平成27年4月から病床数5床、実質無床化の診療所として再スタートする、再編の渦中にある。財政健全化に留意し、所期の目的を達成することを望むものである。

また、平成26年9月30日現在の徴収額は、滞納繰越金総額29万3,378円に対し1,990円である。一層の徴収努力を望むものである。

○廃棄物対策課

1 主な事務分掌

廃棄物政策関係（減量化、資源化等）、一般廃棄物処理計画、ごみ収集関係、施設管理（ごみ処理施設、し尿処理施設、最終処分場）、スラグ二次製品化関係

2 機構・職員の状況

課長 — 廃棄物対策係 5名うち非常勤職員1名
— 廃棄物処理係 5名
計 11名

3 所感

事務はおおむね順調に執行されていた。

熔融スラグの処分先が、大きな課題である。コンクリート二次製品の骨材としての利用を進めつつある。しかし、熔融スラグとしてJIS登録しているが、コンクリート二次製品としてJIS登録はしていないとのこと、また国や新潟県の考え方として資源としてではなく産業廃棄物として考えられていること等が相まって、なかなか利用が進まない状況である。

○環境交通課

1 主な事務分掌

環境基本計画・行動計画、有害鳥獣対策、公害対策、地下水規制・地盤沈下対策、交通安全関係、墓地新設・改葬許可関係

2 機構・職員の状況

課長 — 環境交通班 環境 3名
交通 2名
計 6名

3 所感

事務はおおむね順調に執行されていた。

南魚沼市は平成24年8月に、プロジェクト名を「南魚沼 銘水の森」間伐プロジェクトとして、県内で4番目にカーボン・オフセット制度への登録を行った。これによると、二酸化炭素の吸収量は1,438トンとされ、販売価格は1トン当たり1万5,000円、総額

2, 157万円の計画である。実際の販売状況をみると、平成25年度は19万5,000円、平成26年度では12月末現在で15万円となっている。販売計画額に対し1.6%の販売額である。一層の努力を望むものである。

六日町市街地の雪対策として、地下水熱利用融雪システムの実証実験に取り組んできた。その成果について検証し、今後の利用可能性について結論を出すよう望むものである。

○市民課

1 主な事務分掌

戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療

2 機構・職員の状況

課長 ── 市民係 10名うち非常勤職員2名
 └─ 国保年金係 9名うち非常勤職員2名
 計 20名うち非常勤職員4名

3 所感

事務はおおむね順調に執行されていた。

国民健康保険支払準備基金の平成25年度末現在高は、4,326万円で非常に厳しい状況である。レセプトを活用した保健事業、ジェネリック医薬品の推奨等医療費適正化の試みがなされている。国民健康保険制度は、国民皆保険として世界に誇れる制度である。市民の安心のためにも、堅実な運営を望むものである。

後期高齢者医療保険料の不納欠損処分に関する調書の監査を行ったところ、調書の記載不備が散見された。正しく記載するよう求めた。

○子育て支援課

1 主な事務分掌

保育園、学童保育、ほのぼの広場、ファミリーサポートセンター事業、児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当、医療費助成、家庭児童相談、DV相談

2 機構・職員の状況

課長 ── 保育班 8名

保育園	大和地域	市立	4園
		公設民営	1園
六日町地域	市立		7園
		公設民営	2園
		私立	2園
塩沢地域	市立		8園
		私立	2園

── 子育て支援センター 3名うち非常勤職員3名
── こども家庭支援班 支援担当 5名
 相談担当 2名
 計 19名うち非常勤職員3名

(保育園職員は365名、うち非常勤職員は219名となっている。また、職種別では、保育士203名、保育助手72名、調理員44名、同助手1名、パート45名)

3 所感

事務はおおむね順調に執行されていた。

六日町、塩沢、中之島各地区の保育園整備、保育士の人材確保、厚生労働省令による基準制定に伴う学童保育施設の整備、子ども・子育て新制度の施行等課題が多い。「子どもたちほど大切なものはない」。充実した子育ての環境整備を望むものである。

○医療対策室

1 主な事務分掌

基幹病院建設関係、医療再編

2 機構・職員の状況

室長 — 医療対策班 6名うち非常勤職員1名
計 7名うち非常勤職員1名

(平成27年1月15日付けで、上記に加え参事1名、主任1名が配属された。)

3 所感

事務はおおむね順調に執行されていた。

新市立病院の建設は、12月からの降雪で工程に若干遅れがあるものの、平成27年11月1日の開院には支障がないとのことである。

コホート研究は順調に進んでいるようであるが、その成果をできるだけ早く、目に見える形で地元に戻元することを望むものである。

「うおぬま・米ネット」は、平成26年4月から稼働している。平成26年12月1日現在で6,215名が参加し、今年度中に10,000人とすることを目標にしているとのことである。魚沼医療圏の人口は約17万5,000人である。利便性を向上させ、加入者数の増加を図ることを望むものである。

○保健課

1 主な事務分掌

母子保健(妊婦健診、乳幼児健診、育児支援、予防接種)、成人保健(住民健診、自殺対策)

2 機構・職員の状況

課長 — 母子保健班及び成人保健班 40名うち非常勤職員9名
(うち、休業中職員4名)

3 所感

事務はおおむね順調に執行されていた。

特定健診・特定保健指導が導入されて以来、保健課で担当する特定健診は国保被保険者のみで、今まで蓄積されてきた健康診断結果を使った保健活動が通用しなくなり、また新しい方法も模索中という状況である。ただ、自殺予防や発達障害者支援には一定の成果もみられるところである。当市は今100年に一度といわれる医療再編の渦中にある。「保健—医療—福祉—介護の統合」はますます重要性を増してくる。市民の主体的な活動に寄り添った健康づくり支援を望むものである。

○農業委員会

1 主な事務分掌

農業委員会に関すること

2 機構・職員の状況

局長 — 農地係 5名うち非常勤職員1名
計 6名うち非常勤職員1名

3 所感

事務はおおむね順調に執行されていた。

農地—農業を取り巻く環境は、大きく変化している。農用地利用の集積も進みつつある。「地域農業の発展につなげる」という視点で取組まれることを望むものである。

○企画政策課

1 主な事務分掌

総合計画、行財政改革・行政評価、統計調査、地域活性化事業

2 機構・職員の状況

課長 — 企画班 6名
計 7名

3 所感

事務はおおむね順調に執行されていた。

今年度は市制施行10周年で、多くの記念事業が実施された。事務局としてその仕切り役を担ったところである。イベントの実施については、一過性に終わることなく次につなげることとともに、撤退戦略も合わせ考慮することを望むものである。

これからは、事業・サービスの拡充が求められた時代から、人口減少社会、インフラ強靱化・更新・縮小時代といわれている。厳しい時代に対応できるよう、企画機能の充実強化を図るよう望むものである。

○議会事務局

1 主な事務分掌

議会に関すること

2 機構・職員の状況

局長 — 議会係 3名
計 4名

3 所感

事務はおおむね順調に執行されていた。

当市では、議員に係る政務活動費として、月額10,000円を交付している。政務活動費は、「調査研究、研修、広報、広聴、住民相談、要請、陳情及び各種会議への参加など市政の課題及び市民の意思を把握し、市政に反映させる活動その他住民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費」(南魚沼市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第1項)に対して交付されるもので、年度終了後、領収書等の証拠書類を添えて、収支報告を行うものとされ、これの公表は、「議会だより」で行われている。しかし、「市政の課題をどのように認

識し、そのためにどのような政務活動を行い、どのような成果があったか」等の内容の公表がなされていない。「議会の見える化」等がいわれ、議会からの情報発信が求められている現在、内容の公表についても検討を望むものである。

○福祉課

1 主な事務分掌

高齢者対策、障がい者自立支援、生活保護、権利擁護、虐待対応

2 機構・職員の状況

課長	—	高齢福祉係	6名うち非常勤職員1名
	—	障がい福祉係	6名うち非常勤職員1名
	—	厚生福祉係	8名うち非常勤職員3名
		計	21名うち非常勤職員5名

3 所感

事務はおおむね順調に執行されていた。

障害者自立支援法・児童福祉法の一部改正により、障がい福祉サービス・障がい児通所支援を利用するすべての利用者の方にサービス等利用計画を、平成26年度までに策定するよう義務化された。当市では、平成26年11月末日現在290人（76.9%）の策定状況である。遺漏がないよう望むものである。

平成26年度の敬老会の主催者別開催状況は、下表のとおりである。

主催者	団体数	対象者(人)	参加者(人)	出席率(%)	備考
行政区	95	3,123	1,814	58.1	1行政区 対象者なし 3行政区 未実施
合同	7	444	262	59.0	18行政区
団体	8	4,964	2,118	42.7	121行政区
施設	10	432	432	100.0	
合計	120	8,963	4,626	51.6	

交付決定額の総額は1,410万円である。内容は、昼食会、参加者のカラオケ、演芸大会等である。

生活保護費返還金の平成26年11月30日現在の滞納状況は、下表のとおりである。生活保護制度は最後のセーフティーネットといわれている。適正な運用がなされるよう一層の努力を望むものである。

<生活保護法第63条及び返戻金> (注1)

(単位：件、円)

年 度	当初件数	調 定 額	収 入 済 額	現 在 件 数	滞 納 額
21以前	2	1,136,985	300,702	1	836,283
22	4	4,552,803		4	4,552,803
23	2	55,254		2	55,254
24	2	97,891		2	97,891
25	5	2,766,923	2,653,033	3	113,890
合 計	15	8,609,856	2,953,735	12	5,656,121

<生活保護法第78条> (注2)

(単位：件、円)

年 度	当初件数	調 定 額	収 入 済 額	現 在 件 数	滞 納 額
21以前	1	386,650	386,650	0	0
22	1	19,000	19,000	0	0
23	4	1,323,719	557,880	2	765,839
24	4	521,397	320,397	1	201,000
25	5	610,119	310,384	1	299,735
合 計	15	2,860,885	1,594,311	4	1,266,574

(注)

(1) 法第63条では、「被保護者が、急迫の場合等において資力があるにもかかわらず、保護を受けたときは、保護に要する費用を支弁した都道府県又は市町村に対して、すみやかに、その受けた保護金品に相当する金額の範囲内において保護の実施機関の定める額を返還しなければならない」としており、これにより徴収するもの。また、生活保護費は前払いするため、月の途中で保護が廃止される場合、すでに支払われている保護費の返戻を求めることとなり、これを返戻金と称している。

(2) 法第78条では、「不実の申請その他不正な手段により保護を受け、又は他人をして受けさせた者があるときは、保護費を支弁した都道府県又は市町村の長は、その費用の額の全部又は一部を、その者から徴収することができる」としており、これにより徴収するもの。

○建設課

1 主な事務分掌

道路河川等維持修繕、災害復旧、道路除雪、道路新設改良

2 機構・職員の状況

課長 ─ 維持管理班 10名
 └─ 建設係 6名
 計 17名

3 所感

事務はおおむね順調に執行されていた。

限られた予算の中で、地元の要望を充たしていくのは困難なことであるが、「公平」を基本に、地元とキメ細かな意思疎通を図りながら事業執行されることを望むものである。

○都市計画課

1 主な事務分掌

都市計画、交通施策、まちづくり支援、建築確認、施設管理、公営住宅、克雪及び雪対策

2 機構・職員の状況

課長 ── 都市計画係 5名
 ── 施設係 6名
 計 12名

3 所感

事務はおおむね順調に執行されていた。

公営住宅は、平成26年度で、29団地、73棟、470戸あり、全般的に老朽化が進んでいる。経過年数別の戸数等は下表のとおりである。どのように長寿命化等を図るのか検討を望むものである。

<経過年数別戸数>

(単位：年、戸)

経過年数	11-15	16-20	21-25	26-30	31-35	36-40	40-	計
木造		12	34	32			5	83
耐火造	36	12	16	72	86	86	79	387
合計	36	24	50	104	86	86	84	470

(注) 耐用年数は、木造は30年、耐火造は70年としている。

○税務課

1 主な事務分掌

市税、収納管理、滞納整理

2 機構・職員の状況

課長 ── 市民税係 8名
 ── 資産税班 11名うち非常勤職員1名
 ── 収税班 14名うち非常勤職員1名 収納嘱託員2名
 計 34名うち非常勤職員2名 収納嘱託員2名

3 所感

平成26年12月末現在の収納状況は、下表のとおりである。

(単位：千円、%)

区分	平成26年12月末			平成25年12月末		
	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率
一般会計	8,629,144	5,887,026	68.2	8,672,252	5,945,614	68.6
国保会計	1,972,495	1,044,477	53.0	2,111,379	1,107,080	52.4

収納率は、前年同期に比べ、一般会計で現年課税分では0.4ポイント、滞納繰越分では

2. 4ポイント、合計では0.4ポイントそれぞれ下がっている。より一層の徴収努力を望むものである。

執行停止に係る調書について監査したところ、調書の記載不備が散見された。正しく記載するよう求めた。

○商工観光課

1 主な事務分掌

観光宣伝、山岳救助、商工振興、企業誘致、雇用対策

2 機構・職員の状況

課長	観光交流班	8名
	商工振興班	7名
	計	16名

3 所感

事務はおおむね順調に執行されていた。

市民が市政に一番望むことは、「雇用の場の確保」である。雇用対策事業として、「就職ガイダンス」「南魚沼市WEB企業ガイド」「がんばる企業紹介」「中小企業受講料補助」等各種の施策を展開している。成果を望むものである。

「食による街おこし」「国際大学との連携」等掲げ多彩な事業を展開している。「オール南魚沼市」を基本に、所期の目的を達成することを望むものである。

「上の原高原体育館」は、「特定非営利活動法人FIVBバレーボールアカデミー」に対し、「国際バレーボール連盟公認のトレーニングセンターを誘致し、当該地区の活性化を図る」という目的のため、無償で貸与したものである。諸般の状況から、所期の目的の実現は、相当困難と思われる。因みに、平成26年度の使用状況は、平成26年11月末現在で、延べ利用人員1,901人、概算使用料69万6,000円である。なお、当該概算使用料は当該法人が収納している。貸付期間は、「平成22年1月4日から平成31年3月31日」までであるが、前提条件が大きく損なわれている状況では、早急に契約の見直しを図るのが妥当ではないかと思われる。

○農林課

1 主な事務分掌

農業・水産業・林業の振興に関すること

2 機構・職員の状況

課長	農業振興係	10名うち非常勤職員1名
	農地林務班	10名うち任期付職員1名、再任用職員1名、非常勤職員3名
	計	21名うち任期付職員1名、再任用職員1名、非常勤職員4名

3 所感

事務はおおむね順調に執行されていた。

国の農業政策が変転する中で、農家所得の向上を図る観点から、今年度から本格的に南魚沼産コシヒカリの販売促進に取り組んだ。暗中模索の状況のようであるが、しっかりしたマーケティングで、きちんと成果を出すことを望むものである。

鳥獣被害（サル）対策では、中山間地農業を守るという観点から、地域の住民の気持ちが萎えることのないよう支援していくとのことであるが、成果を望むものである。

○財政課

1 主な事務分掌

予算編成、地方交付税、財産管理、用地物件交渉、契約、工事検査、車両運行管理

2 機構・職員の状況

課長	—	財政係	4名
	—	用地管財班	5名
	—	契約検査班	5名うち非常勤職員1名
	—	車両班	大和 4名 六日町 6名 塩沢 4名
計		29名うち非常勤職員1名	

3 所感

事務はおおむね順調に執行されていた。

公共施設管理計画や新地方公会計の整備等において、固定資産、とりわけ土地、建物について正しい情報が求められている。正確な財産台帳の整備を望むものである。

管理しているバスについて、使用年数20年以上または走行距離30万km以上のものが、平成25年度末で、32台中5台となっている。経費の節減も重要であるが、事故を起こさないことはもっと重要である。適切な運用を望むものである。

○介護保険課

1 主な事務分掌

介護保険事業、地域包括支援センターの運営

2 機構・職員の状況

課長	—	介護保険係	7名うち非常勤職員1名
	—	介護認定係	11名うち非常勤職員8名
	—	包括支援係	3名うち非常勤職員1名
	—	地域包括支援センター	大和地区 4名うち非常勤職員1名 六日町地区 8名うち非常勤職員2名 塩沢地区 5名うち非常勤職員1名
計		39名うち非常勤職員14名	

3 所感

事務はおおむね順調に執行されていた。

当市でも、巷間言われている看護師や介護職が不足し、一部の通所系サービス施設では、一部閉鎖や受入れ人数の制限を行っているとのことである。

特別養護老人ホームでは、良質な介護サービスの提供により、介護度が下がり、入所の必要性がなくなった方が何人かいるが、諸般の事情から退所できないとの話には驚いた。社会的入院ならぬ社会的施設入所であろうか。家庭の介護力、経費の負担等多くの問題があるが、

施設から退所して、再び地域で生活できるとしたら、こんなに素晴らしいことはない。

○総務課

1 主な事務分掌

人事関係、防災、選挙事務、議会对応

2 機構・職員の状況

課長	├	人事係	5名
	└	防災庶務班	7名
		計	13名

3 所感

事務はおおむね順調に執行されていた。

緊急告知ラジオが、当初計画どおり配布を完了した。総事業費1,806万円、配布総数2,260台である。毎月1日に試験放送を行っているが、受信したか否かの確認はされていない。緊急時では、「正しい機関から正しい情報が伝達されること」が重要である。少なくとも、学校、保育園、福祉関連施設、市施設、医療提供施設等の公共的施設は、配布しっぱなしではなく、受信しているかどうか等状況を確認する必要があるのではないかと。適宜な方法で確認するよう望むものである。